

## 高山市企業DX伴走支援事業委託プロポーザル審査要領

### (目的)

第1 この要領は、「高山市企業DX伴走支援事業委託」における契約候補者を選定するためのプロポーザル審査方法について定めることを目的とする。

### (審査の方法)

第2 契約候補者選定の審査方法は以下のとおりとする。

#### (1) 審査委員

審査委員は、商工団体関係者1名、有識者1名、高山市職員2名をもって充てる。

#### (2) 企画案、事業実施能力に関する審査

審査項目及び配点は、別紙1「プロポーザル審査項目及び評価内容」のとおりとし、審査はプレゼンテーションを実施し、別紙2の「プロポーザル審査表」により評価を行う。

#### (3) プロポーザル審査の対象

市が別に定める「高山市企業DX伴走支援事業委託プロポーザル実施要領」の「5. 企画提案の方法」に示す提出書類及びプロポーザル提案者からの説明等（プレゼンテーション）とする。

#### (4) 契約候補者の選定方法

各審査委員の審査における採点の合計を各提案の点数とし、各審査委員の評価点の合計値を総評価点とし、総評価点が一番高い者を契約候補者とする。

#### (5) 複数の同得点者が生じた場合

複数の同得点者が生じた場合は、以下の順で選定する。

①企画提案の点数が高い者を選定する。

②企画提案の点数が同じ場合は、事業者の点数が高い者を選定する。

③すべての得点と同じ場合は、それらの者のみを対象として再審査を行い、順位を決定する。再審査においても複数の同得点者が生じた場合は、各審査委員による協議のもと委員長が選定する。

#### (6) 最低基準

各審査委員の採点の合計が、評価基準点の合計値の6割以上であることを最低基準点とし、最低基準点を満たさない提案者は選定の対象としない。

#### (7) 応募者が1者の場合又ははない場合の取扱い

最低基準点を満たす場合は、当該提案者を契約候補者とする。なお、提案者がいない場合は、選定の対象者なしとする。

### (その他)

第3 この要領に定めるもののほか、審査会の運営に関し必要な事項は、その都度協議の上、決定する。

高山市企業DX伴走支援事業委託  
プロポーザル審査項目及び評価内容

審査項目	評価項目		評価基準	配点	
事業者	業務体制	業務の実施体制が充実しており、市との連絡体制等、人員配置が具体的に示されているか。	I	10点	
	業務実績	本事業の核となる企業のDX伴走支援及びデジタル人材育成など類似事業における実績の有無。		10点	
企画提案	提案内容の 的確性	提案内容が仕様書を的確に踏まえ、業務目的、条件、内容を理解した提案書となっているか。	I	10点	
		提案内容を確実に履行可能な体制が構築されており、誠実かつ確実に業務を遂行できる体制がとられているか。	I	10点	
	業務工程	業務スケジュールが明確なものであり、実現可能な提案となっているか。	I	10点	
	支援企業の 選考	支援企業の選考基準が適切かつ明確となっているか。	I	10点	
	伴走支援の 実施	D X 初期段階にある企業の規模、業種、業態、社内体制等に合わせた個別対応によるDX推進が図られる提案となっているか。	I	20点	
		事業者による一方的な教育や伴走支援ではなく、各支援企業の課題解決につながる実践型の提案となっているか。		20点	
		企業の課題整理や伴走支援の方法について具体的な提案となっているか。対応できる専門家の人数及びデジタルに対する知見、技術等は支援件数及び業種・業態・規模が異なる企業のDX推進、経営課題の解決に十分であるか。		20点	
		支援企業が業務との両立（離脱防止）ができる提案となっているか。		10点	
		D X 初期段階にある企業が技術革新やビジネスモデルに対応するためにDXの知識・技術を学び、新しいプロセスや視点を取り入れるためのマインドセットにつながるような提案となっているか。		20点	
	成果報告会 の実施	支援企業の社員、市内企業のDXの促進に寄与する、工夫された報告会の提案となっているか。	I	10点	

	事例集の作成	成功事例の横展開により、デジタル活用に対する市内の前向きな気風を醸成し、市内企業の生産性の向上及び競争力の強化を期待できるような事例集の構成の提案になっているか。	I	10点	
	独自提案	独自の工夫や特徴が盛り込まれ、本事業の効果をより発揮できる提案となっているか。	I	20点	
見積金額	見積金額	(最低見積金額/見積金額) × 配点 (小数点以下切り捨て)		10点	
総評価点				200点	

○評価基準について

1. 評価基準「I」

評価内容	評価得点	
	10点満点	20点満点
特に優れた提案内容となっている	10	20
優れた内容となっている	8	16
標準的な提案内容となっている	5	10
もう少し効果的な提案内容となるよう検討が必要と思われる	2	4
取り組み意欲が感じられない	0	0

高山市企業DX伴走支援事業委託  
プロポーザル審査表

提案者 \_\_\_\_\_

審査（採点）者 \_\_\_\_\_

審査項目	評価項目		評価基準	配点	
事業者	業務体制	業務の実施体制が充実しており、市との連絡体制等、人員配置が具体的に示されているか。	I	/10点	
	業務実績	本事業の核となる企業のDX伴走支援及びデジタル人材育成など類似事業における実績の有無。		/10点	
企画提案	提案内容の的確性	提案内容が仕様書を的確に踏まえ、業務目的、条件、内容を理解した提案書となっているか。	I	/10点	
		提案内容を確実に履行可能な体制が構築されており、誠実かつ的確に業務を遂行できる体制がとられているか。		/10点	
	業務工程	業務スケジュールが明確なものであり、実現可能な提案となっているか。	I	/10点	
	支援企業の選考	支援企業の選考基準が適切かつ明確となっているか。	I	/10点	
	伴走支援の実施	DX初期段階にある企業の規模、業種、業態、社内体制等に合わせた個別対応によるDX推進が図られる提案となっているか。		I	/20点
		事業者による一方的な教育や伴走支援ではなく、各支援企業の課題解決につながる実践型の提案となっているか。			/20点
		企業の課題整理や伴走支援の方法について具体的な提案となっているか。対応できる専門家の人数及びデジタルに対する知見、技術等は支援件数及び業種・業態・規模が異なる企業のDX推進、経営課題の解決に十分であるか。			/20点
		支援企業が業務との両立（離脱防止）ができる提案となっているか。			/10点
		DX初期段階にある企業が技術革新やビジネスモデルに対応するためにDXの知識・技術を学び、新しいプロセスや視点を取り入れるためのマインドセットにつながるような提案となっているか。			/20点
	成果報告会の実施	支援企業の社員、市内企業のDXの促進に寄与する、工夫された報告会の提案となっているか。	I	/10点	

	事例集の作成	成功事例の横展開により、デジタル活用に対する市内の前向きな気風を醸成し、市内企業の生産性の向上及び競争力の強化を期待できるような事例集の構成の提案になっているか。	I	/10点
	独自提案	独自の工夫や特徴が盛り込まれ、本事業の効果をより発揮できる提案となっているか。	I	/20点
見積金額	見積金額	(最低見積金額/見積金額) × 配点 (小数点以下切り捨て)		/10点
合計 (総評価点)				/200点